

教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年11月21日
開会時刻	午前9時56分
閉会時刻	午前11時33分
出席委員名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功
	楠木宏彦 福井輝夫 吉岡勝裕
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	宮崎 誠 中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	継続調査案件 所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・令和5年度経営状況について ・公立病院経営強化プラン（案）の概要について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、財政課長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、高齢・障がい福祉課長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ごみ減量課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、
	学校教育課長、学校教育課副参事、教育研究所長
	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、
	経営企画課副参事、医療事務課長
ほか関係参与	

審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「伊勢市病院事業に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は調査を終了とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については今後も継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時56分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

【所管事業の令和5年度進捗状況及び予算執行状況等の調査について】

◎藤原清史委員長

それでは、「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査をお願いいたします。

当局から説明を願います。

財政課長。

●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました16事業について作成したものでございます。教育民生委員会所管分の執行状況については、6ページから11ページに記載の6事業が該当します。

それでは、6ページをお願いいたします。まず、様式について御説明をいたします。上段に、事業目的を記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内

容・計画等を、進捗状況の欄には、特にことわりがないものについては、本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い生じた課題・問題点、今後の展望など現状分析を行っております。また、下段の事業費欄に、現計予算額等を記してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記載しております。

それでは、各事業の概略について御説明いたします。まず、孤独・孤立対策推進事業です。本事業は、働きづらさを抱えた方の個性や意欲に応じた社会参加等について、伊勢市多分野協働プラットフォームを構成する関係機関が連携し、地域共生社会の実現を図るものでございます。

執行状況としましては、孤独・孤立対策として、いせ就労チャレンジ☆カフェ、ひきこもり支援事業として、ひきこもり地域支援センターつむぎをそれぞれ相談窓口として設置し、各種支援を行っております。

社会参加や就労支援については、民間企業や地域団体の協力が必要不可欠であり、伊勢市多分野協働プラットフォームにおいて具体的な支援方法を検討するとともに、市役所においても、部・課の垣根を越えた全体的な取組を進めてまいります。

次に、7ページ、おでかけ支援事業です。本事業は、日常生活における高齢者・障がい者の外出を支援するため、バスやタクシーの利用乗車券を交付し、社会参加の促進と健康増進を図るものでございます。

執行状況としましては、9月末現在で、利用乗車券の交付者数は1万4,843人、交付率62.7%、また、利用枚数は9万401枚、利用率14.4%となっております。

今年度から、これまでのバスに加え、タクシー利用に対しても助成するおでかけ支援事業にリニューアルして事業を実施しており、タクシーでも利用できることを評価する意見を多くいただいております。

次に、8ページ、脱炭素社会普及促進事業です。本事業は、令和4年10月に表明したゼロカーボンシティいせの実現を目指し、脱炭素の普及、促進を行うものでございます。

執行状況としましては、事業所における温室効果ガス排出量の算定や省エネルギー診断等に係る費用の一部を補助する伊勢市事業所脱炭素化支援補助金の受付を開始しました。また、市域の温室効果ガス排出量・吸収量の現状把握の調査に向けて契約準備を進めております。

脱炭素型ライフスタイルへの転換は生活に直結していることから、市民の皆さんが取り組みやすい施策の展開とともに、事業所や関係団体との連携強化を図ってまいります。

次に、9ページ、MOTTA I N A I 推進事業です。本事業は、生ごみの水切り、食品ロス、燃えるごみの削減などの啓発を展開し、脱炭素及び循環型社会の実現を目指すものでございます。

執行状況としましては、小学校や自治会を対象に、食品ロスや雑がみ類の資源化に関する出前講座を実施しました。また、民間施設を活用した刈り草の資源化について調査・研究を行っております。

今後は、令和6年4月から、全市においてプラスチック製品の分別回収の実施を予定していることから、市民への周知を強化してまいります。

次に、10ページ、部活動指導員配置事業です。本事業は、中学校における部活動指導体

制の充実及び教員の負担軽減のほか、部活動の在り方について協議を行うものでございます。

執行状況としましては、運動部で5名、文化部で3名、計8名を配置し、部活動の指導に当たっています。また、部活動あり方準備委員会を開催し、部活動の地域移行に向けた協議・検討を進めております。

部活動指導員を配置した学校では、生徒の技能向上やチームの活性化のほか、教員の負担軽減、時間外勤務の減少にもつながっており、今後の地域移行も視野に入れ、部活動の拠点校方式、合同練習、さらなる地域指導者の受入れを検討してまいります。

次に、11ページ、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業です。本事業は、誰もが安心して生活できる学校づくりを進め、児童生徒の社会的自立を目指し、不登校児童、生徒、保護者、学校を支援するものでございます。

執行状況としましては、現在、教育支援センターに小学生5人、中学生14人が通級しており、社会的自立に向けた支援を行っております。また、児童生徒自立支援員1名を増員し、支援体制の強化を図りました。

不登校児童・生徒数について、伊勢市を含め全国的に増加傾向で大きな課題となっており、今後も文部科学省が示す不登校児童生徒の支援に関する方針等を踏まえ、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組を進めてまいります。

以上、教育民生委員会所管事業の令和5年度進捗状況及び予算の執行状況等について、概略を御説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。幾つかお聞かせ願いたいと思います。まず、おでかけ支援事業について、この事業を取り巻く状況等を見せていただきますと、タクシーが利用できることを評価する意見をいただいていると、こういう記載があります。この300円という額について、どのような評価をしているのか、現在把握しているところで教えていただけますか。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

今年度からタクシー利用にということで使えるように乗車券のほうをさせて頂きまして、タクシーの利用について300円でも大変助かりますというような御意見もいただいております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

全体的に見るとまだまだ利用が少ない。ほんで、今年からタクシーに人気が出てきたと、こういうことであれば、もっと上げたほうがいいのかなどという視点もあるのかなと。どれだけという問題があるか分かりませんが、そこら辺の上げた場合の、逆にデメリットというのは、どんなように考えておりますでしょうか。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

この事業につきましては、高齢者であるとか障がいのある方にその外出の機会を増やすということを目的にさせていただいております。限られた助成額ではございますけれども、できるだけ多くの回数の外出をしていただきたいということで、多くの回数を助成したいというような趣旨でやらせていただいているような状況でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

そのお出かけということに関して、やっぱり私もたまに乗るんですが、バスの車高というのか高さがやっぱり膝の不自由な方は、やっぱりタクシーのほうが便利かと思うんです。やっぱり目的がお出かけということであれば、タクシーを今後の課題にはなると思うんですが、タクシーの利用を増やせるようなところ、額を上げるだけではないと思いますので、まだまだ周知も分かっているのかどうかという気もしますので、年度途中でありますので、その辺の啓発というのは必要かなと考えます。それについてどうでしょうか。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

タクシー事業者さんの御協力、御理解も含めましてこのような事業で実施をさせていただいております。また、先ほどおっしゃられたその周知の部分も引き続きまして、皆さんにしっかりと知っていただくように努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

啓発のほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは次に、MOTTAI NAI 推進事業について。この水切りのいろいろな啓発をしているようですが、現時点でのこの効果というのは、どのように把握しているでしょうか。短めでよろしいよ、短めで。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

水切りの取組の状況でございますけれども、現在は自治会のほうにプラスチック製品の説明に行つとるといふことで、それに合わせた啓発と、それから子供さん方、小学校5年生の生徒さんに向けて啓発のほうをさせていただいてるところでございます。効果のほうといたしましては、その水切りの方法というのを十分知らなかった、そういったところもあつて、周知したことで一定の効果があつたというふうに我々理解しております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

啓発、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、今出たプラスチックの件についてお聞きしたいんですが、今回15自治会ですね、実施についてしているかと思うんですが、その状況はどんなような、現時点の実施している状況はどんなようなことでしょうか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

先行実施で行つている15自治会の状況でございますけれども、以前、教育民生委員協議会のほうでも御報告させていただきました組成調査の中で、まだ割合的には、そのプラスチック製品の占める割合というのが現時点におきましても4.21%ということで、プラ製品の排出自体が少ないというようなそんな状況でございます。また、併せてペットボトルや金属の構成した構成物というのが混ざつている不適物というののもやはり調査の中で多く見受けられる、そういったような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、私とこはまだ包装容器のほうで収集しているんですが、これまでの地区でのプラスチックの中にもそのペットボトルが入ったりとか、そういうことがあったんでしょうか。このプラスチックの15自治会に限って一緒にしたおかげでペットボトルまで入ってきたと、こういう理解なんでしょうか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

この先行実施の15自治会のみならずでありますけれども、ごみの組成調査ということで、今回の組成とはまた違う形での調査も年1回させていただいたところではありますけれども、ペットボトル自体の混入というのもやはり燃えるごみの中に含まれてきとるというような状況でございます。以上です。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

分かりました。今現在、そういうことで何か周知している、啓発しているということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。そうすると、今、説明会を行っているということなんですが、あと半年ですか、半年ありませんけれども、各自治会に今説明会を行っているということでしたが、少なくとも私のところには、一般市民としてそのプラスチックが一緒になるというのがなかなか伝わってこないんですが、どのような説明会をしているんでしょうか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

説明会のほうでございませぬけれども、全自治会に回るということの中で、まずはちょっと役員さん方にアポ取りをしながら、その地区でのそのやり方というのは各地区での説明の仕方というところでの調整にはなつてこようかと思ひませぬけれども、現在は役員さんを通じた形で、まずは説明をさせていただきながら、そして回覧物というようなところでプラスチック製品、こういったものが分別しなければならない、そういった説明のほうをさせていただいておるところでございませぬ。

また後ほど、市民の皆様方、幅広い周知のほうに関しましては、後々に自治会のほうからもその回覧等での周知もあろうかと思ひませぬけれども、広報や市からの分別ガイドブックの配布、そういったところでのアナウンスも丁寧にしていきたいなというふうに思っております。以上でございませぬ。

◎藤原清史委員長
中村委員。

○中村功委員

そうすると、我々役員としては、その説明会でいいかと思いますが、一般市民に伝わるのはどのタイミングで伝わるのでしょうか。

◎藤原清史委員長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

まず、説明を自治会のほうにさせていただきましたんで、後ほどチラシなりの回覧ということで、もう周知というのがそれぞれの市民の皆さん方への周知という形で伝わってくるのかなというふうには考えております。先ほど申しましたように、我々行政側のほうからも広報やホームページ等を通じて丁寧に御説明のほうをしていきたいというふうに思います。以上でございます。

◎藤原清史委員長
中村委員。

○中村功委員

ホームページと今言われましたが、ホームページもいいんですが、やっぱり回覧なりチラシなりになるんかと思いますが、ごみを出す、資源を出すというやっぱり市民に対して見える形で啓発しないと、ホームページで出とるんやでもうそれでいいんやというようなことにはならないようお願いしたいなと思います。

あと、その説明会での、僕、説明会の内容がちょっと分かりにくいもので、お門違いの質問するんか分かりませんが、反応というのはどんなんでしょうか。

◎藤原清史委員長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

説明会でのその質問といいますか、御意見というのがありましたのが、やはりどんなものを出していったらいいのかということの中で、規格のもので、50センチ未満のもの、50センチ以上のもやったらどのようなふうに出したらいいのかとか、それから先ほど申しました構成物、金属がついたような構成物は駄目なのかというような個別なその品目に関しての意見があったり、それからまたオレンジ色の網袋に今プラスチック製容器包装と一緒に排出していただくんですけども、網袋が不足した場合はどういような対応したらいいのか、そういったような質問のほうをいろいろいただいております。

以上でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

確かに、混成したそのものというのが、これからなかなか難しいのかなと、これまででもそうなんですが、私、せんだって上勝町という町に行政視察に行ってきたんですが、やはり細かくは見られなかったんですが、やはり混成物の一例としてライターの分別と、もちろんライターのみということでやはり、ライターってたばこの、あれってというのはガスも入っている、空にしたところでプラスチックと金具があると。私も前はたばこ吸っていたときには、分解して出していた覚えがあるんですが、なかなかそれは面倒くさいということで、その上勝町では、もうライターという品目で分別をされていました。例えば、おもちゃとかそういうことも、かねとプラスチックというのが今後も出てくるかなと思う。そこが一番市民にとっては悩ましい、悩むところなんかなと思いますので、今後も啓発ですね、一にも二にも啓発と思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、次に、もうあまりあれなんで1つだけ、部活動指導員についてお聞きしたいと思います。この指導員になるのは、もう何年かたっておるんですが、指導員はどういう人がやられておるのか、教えていただけますか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

様々な方がいらっしゃるんですけども、学校で60歳を超えて定年された方とか、学校の昔職員さんをされていたという方がされていることが多いです。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

当然ながら経験者というところだと思うんですけども、学校としてはまだまだこれ、8名ですか、8名に配置をされているということで、今後も増やしたいんだろうと思うんですが、その辺の啓発というのか、何か求人というのか、ちょっとよく分かりませんが、なっていただく勧誘というのは、どのようにしていくお考えなんでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

まず、やはり学校のほうでどれぐらい必要かというのはこちらも調査をさせていただいておまして、その中でどういう協議、どういう方が必要というのものなる中で、求人の方については、まちの方に聞いてみたりとかそういうこともあるんですけども、やはり学校のほうからこの方がいいんやわというような話もたまにいただきますので、そういう形で講師等を集めているというのが実際の状況でございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

何かそこへせっかく行きたいけれども、行きにくいとか、あるいは手当がもっと欲しいとか、あまりそういうことはないんだと思うんですが、そういうことは何か、手当の場合は特に満足するぐらいの、満足と言うとおかしいかな、適正な価格ぐらいの形にはなっているのでしょうか。安いので行きたくないと、そういう方は見えないかと思いますが、そのような傾向があるのかどうか教えていただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

やはり安いと言って、行きたくないという方は今まではなかったんですけども、各市町よりも伊勢市のほうは非常に充実した形で補助させていただいておりますので、それに不満を言われる方はないということになっております。以上です。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。今後、今年は8人ですが、次年度もまたどんどん増えて、職員、教員の負担軽減になるように努力していただきたいなと思います。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

おはようございます。まず、孤独・孤立対策推進事業についてお伺いをしたいんですけども、この間の進捗状況のところ、相談件数が58件、これは延べが355件だから何度も何度も来ていただいている方がいらっしゃると思うんですけども、それからフリース

ペースの開催、これが利用者が22人というふうに出ているけれども、今、伊勢市内で実際に支援が必要な方がどの程度いらっしゃるかと、そういった試算みたいなものはございますでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

ひきこもり状態にある人の推計でございますが、全国の調査に併せ持って人口比で算出した参考値としましては、伊勢市でひきこもり状態にある人の推計は約1,400人と考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

比率で推計すると1,400人ぐらいいらっしゃるということなんですけれども、そのうちの相談に来ていただいている方は58件、非常に少ないのかなと思うんですが、やはりどこにその支援が必要な方がいらっしゃるのかというのは、こちらとしてもアウトリーチ的につかんでいく必要があるんだろうと。こういったところに相談にいらっしゃる方というのは、まだそれなりに積極性があるんであると思うんですけれども、そうじゃない人たちのところへどう支援を広げるのかというのが問題やと思うんですけれども。そのことを考えたときに、その事業内容のところでは実態把握調査というのがあるんですけれども、これについては進捗状況のところにはそれが書かれていないように思うんですが、これについては今、どのようになっていますでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

実態調査におきましては、令和4年度では、一応把握は130人させていただいております。また、令和5年度においても引き続きさせていただいてしており、その実態把握、またはその対応を行っております。また今回、ひきこもり支援センターつむぎを設置したことにより、相談窓口が明確化になり、SNSを利用する若年層からの相談が確実に増えている状況で、センター設置は相談の最初の一步につながったというのは実感しておりますので、今後もSNSやこの把握に対して対応して、アウトリーチを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

確かに、どちらかというところと孤独・孤立の状態に陥っている方というのは若い人が多いのかなと。そういう人たちは、割とSNSとか、そういうウェブ環境なんかもあると思うので、それは非常にいい方向性だと思うんですけども、やはりまだまだ把握し切れていないところがあると思うので、それは各地域の自治会なり、民生委員なり、そういったところとどのように連携していくのかというのは、これからももっとこの実態把握調査という点におきましては、大切なことかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから次に、脱炭素社会普及促進事業ですけれども、ここであちらこちらで意識を変えていくとか、市民のライフスタイルを行動を変容させるだとか、そういったことが出ているんですけども、やはり意識を変えてくださいというのはなかなか難しいので、そういうときにやはり市としてこのようなやり方があるよというようなそういう足を踏み出すきっかけですよ、こんなことができるんだ、あんなことができるんだという、そういったことについて市として何かやっているのかなと思うんですけども、決算のときにも質問させてもらいましたけれども、ごみ処理機の問題ですよ。これは非常にまだまだ普及率が低いというようなこともあったり、あるいは自転車の道路も整備してきているというふうなこともあって、そういった面での刺激にはなるんだろうと思うんですけども、こういう市として、控えてくださいじゃなくて意識を変えていけるような、そういった仕組みとか、そういったものについては何か考えておられますでしょうか。

◎藤原清史委員長

環境課長。

●山本環境課長

ありがとうございます。脱炭素推進事業につきましては、一旦は脱炭素経営であったり、ライフスタイルであったり現状把握ということで事業化のほうをさせていただいています。

この取組につきましては、すごく幅広い取組であり、各庁内でも各事務事業の中にもそういった盛り込めるところがあると思ひます。議員おっしゃられるような、自転車やったり、様々な取組ができると思ひますので、関係課と連携して今後も推進していきたいと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

脱炭素社会ということで、政府の目標も2030年度の目標もあります。もうあと7年ぐらいなんですよ。それから、その後2050年にはもうカーボンニュートラルと、こういった目標も掲げられているわけで、それに向かって本当に伊勢市が、伊勢市内に限ってそこでやっぱりこのことを実現していかないといけないんだろうということは思うんですけど

も、だからそういった意味での積極的なそういう取組、それから様々な恐らく意見あるいは案を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思うので、そういった方々の案を結集して、本気でやっぱり2050年にはカーボンニュートラルだということを進めていただきたいなと思います。

次に、MOTTA I N A I 推進事業なんですけど、これは先ほども話出ましたけれども、製品プラスチックですよ、これの回収ということを来年度から本格的に取り組んでいくということなんですけれども、それもあるけれども、私すごく気になるのは、今、回収している容器包装ですよ。これなんか本当に難しいなという感じがするんです。私も自分で食事のことなんかしたりするときに、容器に入ってたトレーなんかをどこまできれいにするのかと、あるいは水で洗い流すとか、あるいはティッシュで拭き取るとかいろいろやっているんですけれども、これ面倒くさいなと思いながら立場からやっぱりやらないかなんと思いながらやっとするんですけれども、でも一般の方から見ると本当に面倒な面があると思うんですよ。

だから、どの程度まできれいにする必要があるのか。あれ本当にもうきちんときれいにしていると思われる方もいらっしゃるんですけれども、もうこれいいやということで、結局燃えるごみに混入させてしまうという面があると思うんですよ。そういう面について何かこうその課題をどのように克服していけばいいのか。これ本当に市民との協働ですけども、それについて何か考え方はありますでしょうか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

容器包装の洗浄、出し方というようなところの話だと思います。容器包装につきましても、これまでに私どもとしましては、水ですすいで汚れを落として出してくださいというような、そんな話もさせてもらっと思ってます。資源物につながるということですので、市民の皆様方、このプラスチック製品の啓発の折にもそうなんですけれども、どうしても固形物ということで付着したものが取れない、そういったようなものであれば、それは燃えるごみとして出さざるを得ないというようなところもありますけれども、水で洗浄し、それから汚れを落として出してくださいというのは、市民の方々にもこの啓発を通じて周知のほうをさせていただいてるところですので、そういったところをこれからも市民の方々、御意見の中では委員仰せのとおり面倒である、そういったお声も聞いてはおるところでありますけれども、資源につなげていくというところを御理解いただくようにということで、説明のほうをこれからも続けてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

非常に困難な仕事やと思いますし、市民の皆さん方一人一人がこの問題にどう取り組んでいただけるか、そこをやはり自覚していただくようなそういう啓発が非常に大事やと思いますので、実際にこれからもやりながら対応していただきたいと思います。

最後に、教育委員会のほうは、部活動指導員のことなんですけれども、ここに事業を取り巻く状況等というようなところで、休日の部活動地域移行を進めるため、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化団体やスポーツ協会等に生徒の受入れについて働きかけを行っていくと、こういった方向性を持ちながら今この指導員の配置をしていただいているんだと思うんですけれども、これについて今後、確かに本当に教員の働き方改革という点からいっても大事な課題だと思うんですね。

この間、進捗状況のところ部活動の在り方準備委員会を開催したというようなことなんですけれども、その中でこういったことについての議論は何かあったんでしょうか。

◎藤原清史委員長

学校教育課副参事。

●東端学校教育課副参事

学識経験者やいろんな方々にそういう御意見をいただきまして、その準備委員会などの委員会などでは、総合型の代表の方とか、スポーツ少年団の代表の方とかも来ていただいて、そういう受入れもしていければいいんじゃないかという、そういう御意見も頂いております。我々としても子供たちが部活動をいろんなところでいろんな範囲でできるように幅を広げていくためには、地域の方々の力が必要であるということ判断しまして、こういう形で進めていきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

今のお話をお聞きしますと、そういういろいろ話合いを進めたりはしているけれども、具体的にはまだ進んでないという感じがするんですけれども、これから本当に大きな課題だと思うので、難しいと思いますけれども、学校と地域がどう連携していくのかという、そこをやっぱり丁寧に考えていただいて進めていただきたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からも数点聞かせていただければと思います。まず、孤独・孤立対策推進事業についてになるんですけれども、先ほども御質問ありましたので重複を避けたいと思いますが、この中で事業を取り巻く状況等、下段のほうになりますけれども、ここに超短時間雇用等の推進に当たってということも書いてあります。これについては、基本的には障がい者雇用というのが大きな目線になってくるかと思うんですけれども、実際に職場へ復帰するとかそういった場合にはどうしても最初は短い時間から回復期に持っていくという形が通常の形になってくるかと思います。このことについて、今後どのように取り組まれる考えを持っているのか、お聞かせ願えればと思っております。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

超短時間雇用につきましては、今年度、東大のほうの研究をしていただいている先生のところに視察も行かせていただきました。いろいろ学ばせていただきまして、今後研究を進めて、超短時間雇用をどのように進めていくか、企業との調整とかそういうのもありますので、研究を進めて来年度に向けてやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

分かりました。これについてはやはり各事業者さん、企業さんとのタイアップも必要かと思しますので、ぜひとも研究を含めながらどういった事業者さんが積極的に手を挙げていただけるのか、このことについても商工会議所さんとか、そういったところも通じてぜひとも協力していただければと思っております。

次に、おでかけ支援事業についてお聞かせ願えればと思います。これについても交付枚数の件だったりお話が出ておりましたが、実際この交付率のアップだったり使用の回数を増やしていただく、そういった機会を今後どのようにアプローチされていくのか、いま一度聞かせていただければと思います。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

こちらにつきまして、タクシーの利用でしていただいとるということで、そちらに今までできなかった方がそちらで利用できるということで評価をいただく意見を多く頂いております。その他、利用者の方からは、特に障がいのある方ですけれども、今は50円券だけ

の交付になつとるんですけれども、100円券も選択できるようにというようなお声もいただいておりますので、その辺のお声も可能な限り必要に応じて反映をして、引き続き事業のほうも継続して実施をさせていただければなと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

これについては、私も地域の方から御相談を頂いている中で、今バス停で赤字で表示してあるところは、電話で予約して来ていただく、そういった時間帯の利用という形になっております。

昨今は、高齢者の交通事故の件数を知る機会がテレビ報道や新聞報道でもたくさん出てきております。これがもとで、私も75歳になるから早めに返納を考えているという方も最近ではよく聞く形になりました。そういった方たちからしますと、日赤や市民病院へ行くとかですね、買物へ行くというときにどうしても時間帯が合わない、だから利用できないんだ、タクシーを直接呼ぶから料金がかかるんだ、こういった不満だったり御意見なども頂いております。

こうなりますと、やはり福祉部門だけではなくて、公共交通の観点でもさらに意見を深めていただきながら、何が一番身近な支援につながるのか、こういったことも引き続き考えていただければと思いますけれども、このことについてお考えがあればお聞かせください。

◎藤原清史委員長

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

おっしゃられるように、こちらの事業につきましては、交通の都市整備部とも連携をして進めさせていただきとるところでございますので、引き続きましてそのような観点を持って検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

ぜひとも横断的な支援体制を構築していただきたいと思います。

続きまして、脱炭素社会普及促進事業についてお聞かせ願えればと思います。これについては、先ほど楠木委員のほうからも話ありましたけれども、やはりこの進捗状況の中で、一番下のほうに事業者向けのアンケートを11月に実施予定と記載されておるんですが、これ実際にいつ、もう11月終わってしましますが、終わっていますでしょうか。それとも、これから発信されるのでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

アンケートにつきましては、事業所向けに1,000件、もう既に配っております、一部返ってきておるところです。以上です。

◎藤原清史委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

このアンケートについては、どのように今後活用されますでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

今年度につきましては、脱炭素化に向けた現状把握ということで、産業分野ごとの排出量の内訳の算定も行っているところです。そちらとアンケート結果と併せまして、環境審議会へ御意見をいただいたり、また事業所のほうにフィードバックして、具体的な取組につなげていただきたいというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後にしたいと思いますけれども、事業を取り巻く状況等の中で、コロナ禍が収束に落ちついてきているということで、観光客の方も増えてきている、この点について、やはり明記すべきでないかなと思っております。市民がつくり出す二酸化炭素よりも年間800万人、700万人の来場者がいれば、それだけの量が増えていく。実際にコロナの経験で電車やバスを利用するというよりは、自家用車で来ていただいているという機会がたくさんあったかと思えます。このことについても、ぜひ明記すべきではないかなと思うんですが、そのことについて考えがあればお聞かせください。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

観光分野における脱炭素の取組であったり、観光客の皆様への周知につきましても、重

要と考えております。今後、環境基本計画の改定等を通じて様々な御意見を頂くとお思いますけれども、そちらで具体的な書き込みまでいければと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、少しだけ聞かせてください。孤独・孤立対策推進事業につきましては、今年度、新規事業ということで取り組んでいただいているかと思えます。令和4年度の内閣官房のこのプラットフォームの設立を受けてということで、今年度からしっかりと取り組んでいただいている最中かと思えますけれども、そちらのプラットフォームの実績というのは何か出てきているのか、教えていただいているのでしょうか。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

プラットフォームを通じまして、この孤独・孤立対策推進事業の委託事業の中で就労体験を受入れしていただける新規企業を8企業開拓しております。また、地域の集いの場においても、ボランティア体験を新たに受入れをしていただいております。あと、駅前の同ビル内にいるということでハローワークから就労相談から生活や経済面の相談として、職員の方が8階から7階と一緒に案内していただき、福祉の相談につながるなど、連携も行っている状況でございます。今後、多分野協働のプラットフォームの会議もまた開催し、連携をしていきたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。いろいろ連携をしていただいているということで、聞かせていただきました。先ほどもこの就労支援の中に、この進捗状況にも載せていただいているんですけども、お仕事の提供をしていただいている民間企業の皆さんがあらうかと思えます。ここでちょっと気になったのが、このいろいろとやっていただいている中に、市役所でやっていただける仕事もあるのではないかなと、また、指定管理者等でいろいろと施設管理等いろいろと出したりもしていますけれども、やはり市役所の中でもっとできることがないかな。民間にやっていただくよりも考えられるのではないかなと思えますが、その点はいかがでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

市役所でも率先して就労の体験や働く場として取り組んでいくことを検討しております。今後、庁内の各部署での就労体験に向け、どのような業務があるのか調査を行い、実践していきたいと考えております。また、市役所内で働きづらさを抱えた方がどのように働いていただけるかということの研究を進めていきたいと考えておりますし、あと、今おっしゃっていただきました指定管理施設も含めまして検討をしていきたいと考えておりますので。以上でございます。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

よろしくお願ひしたいと思います。やはりそういった方のその仕事のマッチングというのがあると思いますので、たくさん仕事の種類があったほうがその方に合った仕事も提供できると思いますので、いろいろと市役所のほうでも検討していただけたらと思います。

次に、おでかけ支援タクシーのところでもいろいろ聞いていただきました。令和4年度については61%の交付率で、利用率が24%ということで報告をいただいておりますけれども、今年度についてはそれを超えてくるかなというふうには見込んでおりますけれども、担当課の見込み等、またその辺お聞かせいただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

資料に記載をさせていただきます利用率につきましては、9月末時点の状況でございますので、今後10月以降、例年後半、結構利用をいただくということになっておりますので、その分の利用の増加が見込まれると考えております。9月末時点の、昨年度のその高齢者の方の分だけになりますけれども、寿バス乗車券の状況と比べますと、バスの利用分だけでも3,000枚ほど利用増となっておりますし、また新たにタクシーの利用の部分で新規に1万8,000枚ほど利用いただいておりますので、これまでどおりバスを利用される方に加えて、バスを利用できない方がタクシーのほうで利用いただいておりますというような状況であると認識をしております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。後半またこれから伸びてくるんだろうと思いますし、まだまだこの予算の執行済額、まだ4分の1程度ですので、たくさんタクシー、バスに乗っていただいて、おでかけ支援になるように努力をしていただけたらと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長

すみません、たくさん聞いていただいたので、私からはかぶらない程度でさせていただきたいと思っております。まず、孤独・孤立対策の関係でありますけれども、これの相談事業等がすごく大事なところかというふうに思っておりますし、当事者会とか家族会の開催等を持っていくということと、待っておられるということが書いてあります。やっぱり家族の方が一番ひきこもりに関しては分かってみえるのかなというふうに思いますし、なかなかその家族の方も、そういった外へ出ていくことがなかなか難しいのかなというふうに思いますし、買物などそういうことも難しいのかなというふうに思っております。

これを見ていますと、ひきこもりの家族の交流会の開催が3回というふうに書いてあります。17名の方が参加されたということで、ちょっと少ないような気がするんですが、その辺のところの啓発というのはどのようにされておられるのでしょうか。

◎藤原清史委員長

健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

家族の会の交流会のほうですけれども、年6回の予定を今のところしております。参加のほうには、特に大きくは周知はしていないんですけれども、相談のあった方にはお一人お一人にこういう場がありますので、本人さんが来られなくても家族さんだけでもこういう場にどうですかというふうに声をかけながら、出ていただけるように促しているという状況ではございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。それだけで大丈夫なのかなと、相談があった方だけがこういったことに参加できるという感じにしか聞こえないんですけれども、広く周知する方法というのは考えておられないのでしょうか。

◎藤原清史委員長
健康福祉部参事。

●小林健康福祉部参事

一応、広報とかそういうのには載せさせていただくように考えていきたいと思います。相談に来なくても本当に悩んでみえる方が気軽に来ていただけるようにという形で考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

よろしくお願ひいたします。

次に、おでかけ支援のほうで、皆さん聞かれたんであれですけども、少し1点だけ。タクシーの利用もできるようになったんですが、今タクシー不足というか運転者不足がよく言われておまして、そういったところとかみ合いというのは、絡みはどうなっているのかなとちょっと心配をしているんですが、タクシー業者の方々も苦慮されていると思いますし、利用する側から見てもなかなか大変なのかなと思うんですが、その辺はどのようになっておられるんでしょうか。

◎藤原清史委員長
高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

おっしゃられるように、その辺の部分というのが心配なところではあったんですけども、特に朝の時間帯、希望どおりの配車が難しい時間帯が一定程度あるということではございますけれども、またタクシー事業者さんによっては、朝7時以降は十分に対応できていますという声も聞いておりますので、利用時間帯の調整もしていただきながら、そのタクシーの事業者さんの御理解、御協力もいただきながら実施をしておるような状況でございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。その辺、上手にやっていただきたいと思いますし、タクシー事業者さんのほうにも負担がかからないようにもお願いしたいと思いますし、そういった方々を含めて利用しやすい環境もつくってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、脱炭素のほうですが1点だけ、当初予算の概要書を見ますと、最後に商工会議所の関わりを書かれているんですが、商工会議所との関わりというのはどのように、これな

っておられるのでしょうか。

◎藤原清史委員長

環境課長。

●山本環境課長

商工会議所さんとの関わりにつきましては、例えば今月ですけれども、脱炭素セミナーを開催させていただいたり、また、環境系の部会をつくっていただいていますので、そちらに参画させていただいて、市内の事業者さんと共に取り組んでいきたいと考えております。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

そこが事業報告になかったものですから、一応確認させてもらいました。

あと、M O T T A I N A I 事業のほうで1点だけ確認させてください。進捗状況の中で未利用資源の資源化に向けた調査研究ということで、刈り草の堆肥化を実施中ということでもあります。この辺のところ詳しくあまり知られていないところがあると思うんですが、この辺ちょっと教えていただけますか。

◎藤原清史委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

未利用資源の資源化ということで、今年度なんですけれども、刈り草の資源化ということで、こちらなんですけれども、民間施設のほうを活用していただくということで、市内に2か所事業所のほうが、処理施設がございますので、そちらのほうをちょっと活用させていただきながら、草のほうを堆肥にしていく、あるいはチップ化していくというふうな、そういうリサイクル方法があるということで、今年度は堆肥化のほう、ちょっと試行的に進めさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

もう一点確認したいんですが、その草を回収するのは、どのような形で回収する格好になるんですか。

◎藤原清史委員長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

失礼しました。今回、この草のほうなんですけれども、公用で市内のこの施設のほうでということでごみ減量課のほうになるんですけれども、施設で発生した公用でこれまで広域清掃工場のほうへ持って、燃やしていた刈り草自体を民間施設のほうで堆肥化といいますか、資源化につなげていくというようなものでございます。以上です。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。ところで、例えば個人が刈ったそういうやつも当然あるかと思うんですが、例えば事業系というか、工事等で草刈りとか工事があると思うんですが、そういった草を売っていくとかということも、これはやっておるということに理解していいんですか。

◎藤原清史委員長
ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

すみません、今年度はまず、その公用で、直営のほうで草刈りのほうをさせていただいて発生した草というそんなところでございます。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。先ほど、公用でということですので、分かりました。民間にまでに広げていってやっていくことも一つかなというふうに思っておりますので、これから検討をしてもらいたいと思います。

それから、不登校の対策についてちょっとお聞きしたいんですが、これ誰も聞かなかったんであれですけれども、今のいろいろ自立支援員を1名増員するとかということもありまして、いろいろやっていただいております。ただ、不登校の定義についてちょっと確認をしたいと思うんですが、不登校についてはどのような定義で決められているのか、まず教えていただけますか。

◎藤原清史委員長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

不登校の定義ですけれども、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由を除いたものというふうになっております。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。30日以上というふうなくくりがあるというふうに言われました。30日というくりというのが、国で示されている部分なのであまり難しいことは言えませんが、ただ、そこへ行くまでのところ、長期欠席というか、行かなくなってきたというか、1週間ならどうなるとか、10日どうかとか、30日まで行かない、29日なら不登校にならないのかなという話にはちょっとならないのかなというふうに思うんですが、その辺の掌握と、その辺の対応というのはどのようにされておられるんですか。

◎藤原清史委員長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

欠席の数につきましては、各学校からいつも教育委員会のほうに上がってきますので、それで把握のほうはしております。その30日に満たないあたりの子供たちにつきましても、登校渋り等の傾向にあるということで、なるべく早い段階でそのあたりをキャッチしまして、担任、それから学校のほうでも対応、それからいろいろなところに相談していただけるように、教育委員会の中の教育相談やNESTへつなげていただけるようにというところで働きかけをしております。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。要するに一人も取り残さないということが大事なので、その辺のところをしっかりと取り組んでいただいて、子供たちが本当に勉強もできて、楽しくやっていけるような環境づくりをお願いしたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

いろいろな方が多くのところを質問されていますので、私としてはこの不登校対策子ども未来サポート総合支援事業のことについて、2、3だけお聞かせいただきたいと思いません。伊勢市も伊勢市での不登校生徒数が前年度に比べて40人増えていると、191人ということで、何か増加傾向、全国的に増加傾向とは思いますが、伊勢市も増加しておると。その中で今、児童生徒自立支援員を1名増員してということで今書いていただいております。いい結果を出していただいているとは思いますが、今現在何名で、この今現状1名増員だけで今後いいものかどうか、その辺の見通しについて何かあれば教えてください。

◎藤原清史委員長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

児童生徒自立支援員ですけれども、昨年度までは1名体制でやっておりましたが、教育支援センターの通級の人数も増加傾向にあることから、今年度から1名増員をしていただいて、個別に対応の必要な子供も増えておりますので、そのあたりの支援のほうの充実をしてみたいです。

なお、今年度10月から、またもう一名増員ということで、今3名体制で支援のほうに当たっております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。1名増員の予定ということで充実していただいとということでも分かりました。よろしく願います。そういう面で個々の対策、対応ということもあろうと思しますので、具体的にはその個人の家に行っていただいたりだとか、いろいろなこともされているんじゃないかと思しますので、御苦労ですけれどもよろしく願いたいと思います。

それから、もう一つ、不登校児童生徒が安心して教育が受けられる環境を築くというようなことで、学校、家庭、関係機関の連携を充実させると書いていただいております。具体的に今進行している状況について教えてください。

◎藤原清史委員長

教育研究所長。

●上永教育研究所長

教育コンサルタントのほう为学校のほうに訪問をしております、不登校児童生徒の状況を把握したり、それから教育支援センターN E S Tや教育相談のスマイル等につなげるなどして、いろいろな面からその学校への支援、それから家庭への支援等もしております。

以上でございます。

◎藤原清史委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

以前にちょっと話の中で、不登校の子供たちが教育が受けられんということで、その不登校の、長く続いている不登校の子供と学校の教室の授業の関係を結ぶ、いわゆるICT利用のという話も聞いたことがあるんですけども、その辺についてはどんなものでしょうか。

◎藤原清史委員長
教育研究所長。

●上永教育研究所長

不登校の児童生徒のうち、ICTを学習に活用している児童生徒が70.6%、今おります。それから、学校の別室で過ごす生徒の中でICTを活用している児童生徒が95.8%おります。それから、教育支援センターNESTのほうでも通級生のうちICTを学習に活用している児童生徒は100%というところで、ICTを活用して不登校児童生徒の学習につなげております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
福井委員。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。そういう状況もしていただいているということですので、不登校の生徒も積極的に教育のほうに携わる、そして、それが進めばまた教室に行ってみようかなというような気持ちもなろうかと思しますので、継続してよろしくお願いします。ありがとうございます。

◎藤原清史委員長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了することということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。本件については調査を終了いたします。
会議の途中ではありますが、10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時07分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和5年度経営状況について〕

◎藤原清史委員長

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」についての審査をお願いいたします。

「令和5年度経営状況について」当局から説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和5年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。令和5年4月から9月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から、令和5年度実績、令和5年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側を前年度との比較としております。

始めに、「1 利用状況」の患者数でございますが、上段を延べ患者数、下段を1日平均患者数としております。まず、入院患者数でございますが、令和5年度実績では1日平均231.3人となり、予算に対して12.7人の減少、前年度に対しては14.7人増加しております。次の外来患者数でございますが、令和5年度実績では1日平均524.3人となり、予算に対して9.3人、前年度に対して3.3人、それぞれ増加しております。次の健診者数でございますが、令和5年度実績では1日平均50.1人となり、予算に対して1.8人、前年度に対して0.4人、それぞれ増加しております。

令和5年度当初予算の患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての病床確保を令和5年3月までと想定し、病床確保終了後は段階的に患者数を引き上げ、年間での1日平均患者数を入院で249人、外来で517人としております。そのため、9月末時点での患者数につきましては、資料に記載のとおりでございます。

なお、10月末までは、県の要請に基づき、病床確保の取組を継続しておりましたので、9月末での1日平均患者数は、病床確保中の予定量としました入院患者数216人、外来患

者数500人に対しては、それぞれ上回っております。

下の表の入院患者数の内訳につきましては、病床ごとの入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では、予算に対しておおむね予算どおり、前年度に対して2億3,500万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では、予算に対して入院患者数は減少したものの、診療単価の上昇によりおおむね予算どおり、前年度に対しては、患者数の増加や診療単価の上昇により1億8,900万円増加しております。外来収益では、予算に対して診療単価は減少したものの患者数の増加によりおおむね予算どおり、前年度に対しては、患者数の増加や診療単価の上昇により3,600万円増加しております。次の健診収益ではおおむね予算どおり、前年度と同程度となっております。次の外来収益では、予算に対して1億3,600万円増加しておりますが、このうち、病床確保に対する補助金の4月から6月分で1億3,100万円となっております。

以上により、収入全体では、予算に対して1億6,200万円、前年度に対して3億1,500万円、それぞれ増加しております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。支出全体ではおおむね予算どおりとなっております。なお、医業費用では、前年度に対して1億7,100万円増加しておりますが、主なものとしまして、材料費、経費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支ではおおむね予算どおり、前年度に対して6,400万円改善しております。次の健診収支ではおおむね予算どおり、前年度と同程度となり、全体収支では、予算に対して1億7,200万円、前年度に対して1億4,100万円、それぞれ改善しております。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(1) 診療単価・収益の入院診療単価では上昇傾向、外来診療単価では横ばいで推移しております。入院収益では増加傾向、外来収益では横ばいで推移しております。次の(2) 紹介患者数・救急患者数の紹介患者数では回復傾向、救急患者数では増加傾向となっております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数につきましては、令和5年11月1日現在ゼロ床、当院に入院中の新型コロナウイルスに感染された方はゼロ名となっております。なお、最大確保病床数につきましては、県の要請に基づき、10月1日から6床としております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応と通常医療との両立を図ってまいります。

以上、「令和5年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で、「令和5年度経営状況について」を終わります。

【公立病院経営強化プラン（案）の概要について】

◎藤原清史委員長

次に、「公立病院経営強化プラン（案）の概要について」当局から説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「公立病院経営強化プラン（案）の概要について」御説明申し上げます。

資料3を御覧ください。公立病院経営強化プランにつきましては、令和4年3月、総務省から示されました持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに基づき、令和5年度中に策定するものでございます。

始めに、3ページをお願いいたします。令和4年3月、総務省から示されました持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの概要でございます。本ガイドラインでは、第1、公立病院経営強化の必要性として、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点を持って、公立病院の経営を強化していくことが重要とされております。

次に、第2、地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定では、策定期間やプランの期間、第3、都道府県の役割・責任の強化では、地域医療構想との整合性等について記載されており、地域医療構想と整合的であることが求められております。

それでは、公立病院経営強化プラン（案）の概要について御説明申し上げます。恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。まず、「1. 役割・機能の最適化と連携の強化」、（1）地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能につきましては、当院の三重県地域医療構想における役割として、一定程度の急性期機能を担うこと、将来にわたり回復期機能の充実を図ること、在宅患者の受入れを担うことなどを踏まえた役割・機能としております。

次に、（2）地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割・機能につきましては、他の医療機関で急性期治療を経過した患者さんや在宅で療養を行っている患者さんなどを回復期で受け入れ、在宅復帰を支援すること。また、急性期治療が必要となった患者さんについては、急性期で受け入れ、急性期から回復期へ在宅復帰を支援することとしております。

次に、（3）機能分化・連携強化につきましては、地域医療支援病院の承認要件となっております他の医療機関からの紹介率、救急医療の提供、地域医療従事者に対する研修の実施などの維持・向上に努め、これまで以上に地域の医療機関との役割分担・連携の強化を図ることとしております。

次に、資料中頃に記載の機能別病床数につきましては……

◎藤原清史委員長

ちょっとお待ちください。

〔「3 ページ目から僕らもらっていない」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

資料3 というのがないのですか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、「公立病院経営強化プラン（案）の概要について」当局から説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

大変失礼いたしました。

それでは、3 ページ目をお願いいたします。令和4年3月、総務省から示されました持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインの概要でございます。本ガイドラインでは、第1、公立病院経営強化の必要性として、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点を持って、公立病院の経営を強化していくことが重要とされております。

次に、第2、地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定では、策定期間やプランの期間、第3、都道府県の役割・責任の強化では、地域医療構想との整合性等について記載されており、地域医療構想と整合的であることが求められております。

それでは、公立病院経営強化プラン（案）の概要について御説明申し上げます。恐れ入りますが、1 ページをお願いいたします。まず、「1. 役割・機能の最適化と連携の強化」、(1) 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能につきましては、当院の三重県地域医療構想における役割として、一定程度の急性期機能を担うこと、将来にわたり回復期機能の充実を図ること、在宅患者の受入れを担うことなどを踏まえた役割・機能としております。

次に、(2) 地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき役割・機能につきましては、他の医療機関で急性期治療を経過した患者さんや在宅で療養を行っている患者さんなどを回復期で受け入れ、在宅復帰を支援すること。また、急性期治療が必要となった患者さんについては、急性期で受け入れ、急性期から回復期へ在宅復帰を支援することとしております。

次に、（３）機能分化・連携強化につきましては、地域医療支援病院の承認要件となっております他の医療機関からの紹介率、救急医療の提供、地域医療従事者に対する研修の実施などの維持・向上に努め、これまで以上に地域の医療機関との役割分担・連携の強化を図ることとしております。

次に、資料中頃に記載の機能別病床数につきましては回復期のうち、地域包括ケア病床60床を69床に、慢性期・ホスピス病床20床を11床へ転換することとしております。なお、総病床数300床に変更はございません。病床機能の転換理由としましては、「１．役割・機能の最適化と連携の強化」（１）から（３）に取り組むためでございます。

また、現在、手術件数及び救急患者数などの増加により、新規の入院患者数が増加しているため、急性期病床から回復期病床への転棟を促進しておりますが、急性期病床の稼働率は高く、時期や曜日によっては、急性期病床の運用が困難な状況にあります。そのため、さらなる回復期病床への転棟の促進、また、今後増加が見込まれる高齢者の急性期治療を経過した患者さんや在宅で療養を行っている患者さんなどの受入れへの対応、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割を担うためでございます。

なお、「１．役割・機能の最適化と連携の強化」及び病床機能の転換につきましては、本年、10月17日に開催されました令和５年度第２回伊勢志摩地域医療構想調整会議におきまして、協議が図られ、合意を得たものでございます。

次に、「２．医師・看護師等の確保と働き方改革」（１）医師・看護師等の確保につきましては、引き続き、これまでの取組を継続していくこととしております。

次に、（２）医師の働き方改革への対応につきましては、必要な人材の確保、タスクシフト・タスクシェアの推進やICTの活用を図ってまいります。

次に、「３．経営形態の見直し」につきましては、地方公営企業法の全部適用を維持し、引き続き自立的な病院経営に取り組んでまいります。

次に、「４．新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み」につきましては、新型コロナウイルス感染症を想定した取組としております。

次に、「５．施設・設備の最適化」では、施設・設備の適正管理と整備費の抑制、デジタル化への対応を、「６．経営の効率化」では、記載のと通りの経営指標を予定しております。なお、公立病院経営強化プランの策定に合わせて、財政収支計画の見直しをしてまいります。

以上、「公立病院経営強化プラン（案）の概要について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私から少し聞かせていただければと思います。１ページ目の２項目め、これについては医師・看護師等を確保と働き方改革というふうに記載をしていただきました。その中でも医師の働き方改革への対応ということで、タスクシフト、看護師や薬剤師さんなど、そう

いった方にも医師の業務の一部を担っていただく業務移管のことだと思っております。

また、タスクシェアにつきましては、医師の業務を複数の職種で分け合う、業務の共同化ですかね、そういったことを示す意味合いだと思っておりますが、やはり何よりも患者の一番近くにいる看護師さんが判断可能な範囲を拡大していくこと、そしてまた、さらに専門性を発揮できる、そういったことにもつながってくるかと思っております。患者へのタイムリーな医療提供が可能になるということが、このタスクシフト、タスクシェアのつながりになっていくかなと思っておりますが、実際に看護師が専門性を発揮できる、そのためには様々な勉強をしたり、教育を受ける、そういった機会が必要かと思っております。また、さらには救急を要するような事案に対しての対応できる免許等の取得、こういったことも必要になってくるかと思っておりますが、今後どのようにそういった看護師さん、薬剤師さん等の教育とか、そういった方針についてお考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

おっしゃっていただきましたように、医師の負担軽減には、チーム医療による医師業務のタスクシェア、シフトというのは不可欠となっております。特に、患者様に近い看護師につきましては、それが最も重要だと考えております。近年では、看護師が医師の指示の下で特定行為を行うことが可能となっております特定行為研修というのがございます。この研修の受講、さらには認定看護師の資格の取得に向けて、有資格者の確保に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

宮崎委員。

○宮崎誠委員

有資格の確保だけではなくて、そういった人材がいればそういった方を募っていく、公募していくというのも一つの視野に入れていただいて、ぜひともそういった形で患者さんにより近い目線で対応していただければと思っております。

また、ICTの活用ということで、2ページにもありますけれども、5項目めの施設・設備の最適化という中で、(2)のデジタル化への対応ということも記載していただいております。やはり医師の働き方改革、そして看護師の働き方改革についても、やはりこのICTの活用が進んでいることで、何かしら相乗効果が得られるものだと思っております。今後、このICT化で改善されることがあれば、ぜひとも進んで実施していただきたいと思っておりますが、今後、この病院内でどのような環境を整えていくのか、そのお考えがあれば最後にお聞かせ願いたいと思っております。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●奥田経営企画課長

I C Tの活用でございますけれども、労働時間の管理の適正化、それと省力化に必要な勤怠管理システムのほか、医師の診療行為の補助などA Iの問診、それとオンライン診療等、I C Tの導入に向けて先進事例を研究してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、ちょっと1点だけ聞かせてください。この病院経営の強化プランということで、確かに大事なことだと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思っておりますし、概要としてはこれを良としたいというふうには思いますが、そこで真ん中のところに記載をさせていただいております機能別の病床数について少し聞かせていただけたらと思っております。今回、ホスピス病床、慢性期の20床あるのを11床にして、回復期の地域包括ケア病床を60床から69床にするということで変更したいということになっております。現在の、先ほども報告ありましたとおり、伊勢市民病院につきましては、救急の輪番制を増やしたり、また救急センターを開設したりということで、大変どちらかという急性期の一般病床のところを増やしたいというのが現状ではないかというふうに思います。先ほどの病院経営の状況につきましても、一般病床のほうはかなり増えてきているというところで、まだ地域包括ケアにつきましても若干余裕があるのかなというふうには思いますが、その辺、この変更について考え方をお聞かせいただけたらと思っております。

◎藤原清史委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

今回、地域包括ケア病床のほうを増やすようなことでつくらせていただいております。地域包括ケア病床は、役割といたしましては、急性期を経過した患者の受入れでありましたり、在宅で療養を行っている患者の受入れ、また在宅復帰の支援を行うような機能を有しているような病床でございます。それで、今回増やすような話をさせていただいておりますのは、当院といたしましては一般病床をはじめとした多彩な病床機能はあります中で、急性期が今いっぱいになるというお話もさせていただきましたけれども、その受皿になるというところも充実させていただいた上です。先ほど説明させていただきましたとおり、当院における地域における役割でありましたり、医療機能の最適化、また地域医療連携の強化というものを総合的に判断させていただきまして、今回のような地域包括ケアを増やすというようなことをさせていただくというところでございます。以上でございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。先ほども工夫をしてというか、回復期のほうの稼働を上げるような形で、上手に回していただけるというふうに思いますけれども、この病院については地域の病院ということで、公立病院としての役割もあると思いますので、しっかりとその辺、取り組んでいただけたらというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で、「公立病院経営強化プラン（案）の概要について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で、本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時33分

上記署名する。

令和5年11月21日

委員長

委員

委員